

2011春季生活闘争方針(案)

国交職組は、1月29日に開催した、第62回中央執行委員会において、2011春季生活闘争を取り巻く情勢と課題について認識の共有を図るとともに、上部団体の方針を踏まえた国交職組の2011春季生活闘争方針(案)を決定しました。

2月19日に開催する地本委員長会で国交職組の方針として決定する予定ですので、本特集号を一読いただき、質問・意見等があれば各地本までお願いします。

情勢と課題……厳しく困難だからこそ結集して

■政治……新自由主義・市場万能主義に「NO!」で歴史的政権交代。約1年5ヶ月経過するも、政権運営に対する批判から支持率は低下し、参院敗北で再現しているねじれ国会を乗り切れるかどうか疑問視される状況。政治情勢は、混迷深刻化・五里霧中。

■経済……政策的補助金終了前の駆け込み需要による一時的拡大も力強さ無し。国内需要減少や円高による輸出企業の業績悪化は、デフレスパイラルの心配も。経済情勢は、何故か毎年この時期「先行き不透明」と言わざるを得ない。

■雇用……完全失業率は5.1%(2010.11)と高止まり。大卒内定率は68.8%(2010.12)とバブル崩壊時並の就職氷河期。雇用情勢は、若年層を中心に深刻。

■連合方針……「全ての労働者の処遇改善」に向けた2年目の闘いと位置づけ、①全ての労働組合が1%を目安に賃金を含めた適正な配分を求め、より社会性を追求した運動を展開する、②そのことにより、デフレ脱却を図り、労働者配分の歪みの是正、個人消費の喚起、経済の活性化に繋げる、③社会的キャンペーンの展開により、非正規労働者の取り組みや配分追求の重要性を広く社会に波及させる、④勤労者全体の雇用・生活条件改善のため、労働条件闘争とワーク・ライフ・バランスの確立を始めとした政策制度の取り組みを「運動の両輪」として推進する。合言葉は、「働くことを軸とした安心社会」

「安心社会」について連合は、ディーセントな雇用(「働きがいのある人間らしい仕事」)が確保され、病気、失業、子育て、老後など、人生の全ての段階におけるあらゆるリスクに対応できる制度が確立されるとともに、積極的に生きていこうとする人々への支援が提供され、人と人の良好な絆が培われている社会としています。「労働を中心とした福祉型社会」のニューバージョンです。

■日本経団連方針(2011版経営労働政策委員会報告)……「企業部門から家計部門への好循環の実現が急がれる」と指摘し、企業収益の改善を雇用や消費の拡大につなげる努力を促すものの、「日本企業の内部留保は国際的に見て十分とはいえない」と企業収益優先主義に止まる。また、定期昇給の維持を容認する姿勢を示す一方で、賃金など労働者側への配分総額の引上げ、非正規労働者の待遇改善に否定的な立場を明らかにしているなど、企業の社会的責任を放棄したミクロの論理に終始しています。

連合は日本経団連方針を「相容れない」と批判している。

情勢2 公務を取り巻く情勢……小さな政府論暴走？

■ **公務員連絡会方針**……春季生活闘争期間において、総人件費削減が政府側から提起される可能性大。連絡会は、交渉・協議に臨む前提条件を下記のとおり確認している。

- 連合・公務労協・公務員連絡会が求める自律的労使関係制度の法的措置の実現が確実になること。
- 政府がめざす人件費削減の必要性について、その全体像を含めて明確で納得がいく説明が行われること。
- 必要な法案の国会提出については、公務員連絡会・国公連合との合意を前提とすること。

※政府は昨年、2010人勸の取扱い方針として「次期通常国会に、自律的労使関係制度を措置するための法案を提出することとし、交渉を通じた給与決定の実現を図る。なお、その実現までの間においても人件費を削減するための措置について検討し、必要な法案を次期通常国会から順次提出する。」ことを閣議決定しています。

一方、春季生活闘争における賃金要求については、「**民間の賃金実態を正確に把握し、公務員労働者の賃金を維持し、改善すること。**」としている。

■ **公務員制度改革と労働基本権**……政府・公務員制度改革推進事務局は、今国会に提出するため、関係法案の具体化を急いでいる。大きな山場を迎えている。

公務労協・公務員制度改革対策本部は、政府はもとより民主党・公務員制度改革PT対策を強化し、併せて、制度設計の具体化に対応するため検討作業をすすめている。

また、国公連合は、「国家公務員の労働協約のあり方等に関する研究会」を設置し、自律的な労使関係の交渉当事者となる国公連合としての見解とりまとめと、組織強化・拡大に向けた中央・地方で取り組みを展開中。

★賃金交渉は一般的に「世間相場、支払能力、交渉力」で決定される。交渉力は、「要求の合理性×組合員数×団結力」と考えられる。国交職組の課題は、国公連合と同じ。

■ **地域主権改革と地方出先機関改革**……地域主権戦略会議は昨年12月27日、「出先機関改革のアクション・プラン」を確認し、翌28日の閣議において政府決定した。その内容は、出先機関の事務・権限をブロック単位で移譲することを推進するための広域実施体制の枠組み作りに向けた所要の法整備を2012年度通常国会に提出、2014年度中に事務・権限等の移譲を行うことを目指すというもの。

公務労協は、この間組織内協議を踏まえ、地域主権戦略会議担当政務官との意見交換や交渉、民主党地域主権調査会への要請など対策を強化してきた。引き続き、取組の強化が重要となってきた。

★アクション・プランには、「直轄国道」「直轄河川」が特出して明記された。昨年11月に国交省が再仕分け結果として報告した内容は、「広域地方行政体が整備されれば一括移管が可能」というもの。後戻り出来ない方針転換である。しっかりした「広域実施体制」が必要不可欠である。

■ **人事評価制度**……昨年10月から地方整備局において実施されている人事評価は、今年6月の勤勉手当に反映（活用）される。国公連合アンケートでは、評価者の誤認識や被評価者の不十分な問題意識などを確認。総務省との意見交換を行った。

給与をはじめとする人事任用全般に活用されることから、引き続き、4原則2要件が実質的に担保されるよう対策の強化が必要。上意下達の地方整備局職場では尚更。

★国交職組組合員の声は「評価者が制度内容を熟知していない」「組織目標が示されず個人目標設定に苦慮している」「人事交流で職務に不案内な管理職がいるため困難度設定で折り合わない」「専ら併任職員を本務地管理職が評価することに違和感を覚える」「全体標語しか開示されずフィードバックも不十分なため次回に活かさない」などなど。

人間がやることに「完全」はありませんが、近づける努力が必要です。

■ **新たな高齢雇用施策**・・・年金支給開始年齢の段階的引き上げに対応した2013年実施が不可欠。人事院は、2010年中成案と意見の申し出をめざしたが、役職定年制導入をはじめとした人事のあり方等について、各省との調整が整わず越年した。早期の意見申し出とともに、申し出がされた場合、速やかな改正法案策定作業、関係法案の早期国会提出も必要。連絡会は、内容への意見反映を求めつつ働きかけを強化する。

★雇用と年金の連結は、老後の所得を確保する上で必要不可欠。60歳定年制施行（1985年）後、四半世紀の間、勸奨退職で退職管理をしてきた国交省にとっては極めて大きな課題。

■ **良質な公共サービスの確立**・・・公務労協は、「公共サービスに対する国民の理解と信頼回復には至っていない」との認識の下、今春季生活闘争においても取り組みを強化することを代表種会議で確認した。具体的には、①「公契約に関する基本法」の制定など、公共サービス基本法の成立を受け関連・促進可能な政策・制度要求の実現に努力する、②公共サービス基本法の執行責任を負う政府への対応・対策を強化する、③「公共サービス基本条例」の制定に向け、地方自治体選挙での対応を含め自治体対策を強化する。併せて、地方段階におけるシンポジウム等の開催を進める、など。

国交職組も連合・公務労協に結集し積極的に推進する必要あり。

★公共サービス基本法の制定や政権交代以降も「小さな政府」論は健在です。与野党問わず行政組織を小さくする、公務員を減らす、人件費を削減する動きは、もはや「競争」になっています。これでは、いくら増税しても「良質な公共サービス」を確立することは出来ません。日本政府の規模は、欧米諸国と比べても既に十分「小さい」のですから。大きなパラダイムの転換が必要です。

具体的な取組・・・責任ある立場を認識し全員参加で

■ 賃金等労働条件改善の取り組み

(1) 人件費削減措置をめぐる課題と要求の考え方

国交職組は、今後、政府から提案されるであろう「人件費削減措置」をめぐる課題と要求について、公務員連絡会・国公連合の方針（3つの前提条件）を基本として、上部団体に結集して取り組むこととする。

★連絡会は、2011春季生活闘争期には、具体的な議論に入る3つの前提条件を総務大臣に要求し、回答を求めることとしている。情勢が緊迫した場合には、行動の一層の強化を検討する。

★なお、人件費削減について、給与以外の退職手当、定員、共済制度等が課題にされる場合には、公務労協に結集して取り組むこととします。

(2) 賃金を巡る課題と要求の考え方

連絡会・国公連合方針を基本とします

国交職組は、2011春季生活闘争における賃金をめぐる課題と要求について、連絡会・国公連合の考え方を基本とし、「**民間の賃金実態を正確に把握し、公務員労働者の賃金を維持し、改善すること**」を春季賃金要求として掲げることとします。

★連絡会は、連合がすべての労働組合で「1%を目安に賃金を含め適正な配分を求めていく」「賃金カーブ維持を図ることに全力を挙げる」「非正規労働者について時間給ベースで正規労働者を上回る賃金の引上げ等を図る」との方針を決定していることや民間労組の春闘要求の状況等を総合的に判断し、「民間の賃金実態を正確に把握し、公務員労働者の賃金を維持し、改善すること」を賃金要求としており、国公連合もこれを支持している。配分については、十分交渉・協議、合意を求める。

諸手当の要求

諸手当については、連絡会の方針「住居手当の全額支給限度額、最高支給限度額の引上げなどを含め総合的な改善を求めるとともに、その他、諸手当の改善事項については、民間相場を踏まえ、人勸期に具体化することとし、本年の勧告時を焦点に交渉・協議を積み上げます。」を基本とする。

★国交職組は、地方整備局職員の仕事・ライフ・バランスを阻害する「単身赴任」「長時間通勤」の実態に配慮し、国交大臣あて要求に「単身赴任手当および新幹線通勤手当の改善」を加えることとします。

■その他の事項

- ◇現給保障の堅持と改正原資の活用を求める。
- ◇年金と連結した雇用（段階的定年延長）と高齢期の豊かな生活水準を求める。
- ◇50歳台後半給与の一律削減を撤回し、世代間配分の是正での対応を求める。
- ◇公務員給与の社会的合意の再構築をめざす。

◇非常勤職員等の処遇改善と雇用確保を求める。具体的には、

- ①全非常勤職員の職務と処遇実態に関する調査（悉皆調査）の実施
- ②時間給40円以上の引上げ……連合方針
- ③雇用の安定的確保……国交省の3年上限運用の見直し含む
- ④新たに整備された育児休業等を含む諸休暇の円滑な取得保障など

◇ワーク・ライフ・バランスの実現めざす。

国交職組の重要課題。超勤命令の徹底と厳格な勤務時間管理を基本に、超勤縮減に関する5.12官房長通知の検証をすすめる。当局には、20時間/週および60時間/月を超える長時間超勤について、確実な実態把握と業務配分等の具体的措置を求める。

◇男女平等職場の実現をめざす。

◇人事評価を巡る課題と要求の考え方

地方整備局においては、期首・期末面談等を通じた意思疎通の確保、評価者訓練の徹底、組織目標の明示、個別評語の開示、活用方針の周知徹底などに課題がある。4原則（公平・公正性、客観性、信頼性、納得性）2要件（労組が関与する苦情処理システム、制度と運用に関する労使協議）が実質的に担保されるよう、運用実態の検証を踏まえて対応していくこととする。

◇福利厚生施策は重要な勤務条件として改善を求める。

国交職組は、メンタルヘルス対策の充実を重視して取り組む。

◇退職手当制度の見直しは、上部団体に結集して取り組む。

<当面のスケジュール 一部実施済み>

- 1月25日 公務労協第12回代表者会議
公務員連絡会2011年度第2回代表者会議
- 1月29日 国交職組第62回中央執行委員会
- 2月 1日 国公連合第9回中央委員会
- 2月10日 連合2011春季生活闘争・闘争開始宣言2.10中央集會
- 2月17日 公務員連絡会要求書提出（政府・人事院）
- 2月18日 ☆第1次全国統一行動（要求提出の翌日）
各構成組織要求提出・上申行動（～2月末）、人事院地方事務局申入れ
- 2月19日 国交職組第20回地本委員長会
- 2月21日 国交職組要求提出（国交大臣宛）
- 3月 3日 幹事クラス交渉
- 3月 5日 連合2011春季生活闘争・政策制度要求実現3.5中央総決起集會
- 3月11日 公務員連絡会中央行動（決起集會、書記長クラス交渉）
☆第2次全国統一行動
- 3月23日 回答指定日（委員長クラスによる総務大臣、人事院総裁交渉）
- 3月24日 ☆第3次全国統一行動
- 3月**日 国交職組 官房長交渉

※国交職組2011春季生活闘争方針（案）全文は、地本に確認願います。

編集後記

- 「文字ばかり」の特集号申し訳ない。が一読願うとともに、意見・批判を乞う。
- 出先機関改革のアクションプランへの対応は、国交職組にとって雇用の問題に直結することから、先の中執で別途方針を確認したところ。地本委員長会にも報告し、全体の認識の共有化と中央・地方一体となった取り組みを展開する予定。役員が率先垂範ですすめる予定だが、組合員各位の支持と協力が不可欠。よろしく願います。
- 国会論戦は「このような政府と議会でのいいのだろうか」と感じさせる。国民の多くも心配しているに違いない。与党にも野党にも「骨」となる主義が無いからだろうか。（K）